

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【中間会計期間】	第31期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社 J T C
【英訳名】	J T C I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 文矢
【本店の所在の場所】	東京都新宿区左門町2番地6
【電話番号】	03 - 6457 - 7793（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 紀伊 克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 292 - 4123（直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 紀伊 克彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2024年 3月1日 至2024年 8月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (百万円)	627	5,771	17,977	3,708	16,283
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,153	124	2,036	1,571	1,197
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する(当期)中 間純損失() (百万円)	1,110	1,228	1,685	1,583	3,145
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,271	1,160	1,808	1,736	2,945
純資産額 (百万円)	6,390	12,109	16,734	11,177	13,978
総資産額 (百万円)	12,476	16,736	22,515	15,973	19,358
1株当たり純資産額 (円)	177.09	240.79	323.13	218.98	277.97
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり(当 期)中間純損失() (円)	31.71	24.42	32.85	41.24	62.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	23.88	32.75	-	61.15
自己資本比率 (%)	49.69	72.35	74.26	68.94	72.21
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,167	1,025	1,763	2,012	689
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	222	1,418	724	197	1,226
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	331	275	309	3,394	25
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	1,055	4,097	5,837	3,916	4,490
従業員数 (人)	154	213	372	164	270
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(20)	(87)	(10)	(30)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第29期は1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2024年 3月1日 至2024年 8月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (百万円)	432	5,504	17,940	3,197	15,976
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,197	1,288	2,091	1,727	1,291
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失() (百万円)	1,206	1,089	1,684	1,762	3,222
資本金 (百万円)	4,854	7,481	350	7,481	100
発行済株式総数 (株)	35,005,517	50,288,623	51,746,348	50,288,623	50,288,623
純資産額 (百万円)	6,335	12,108	16,438	11,033	14,240
総資産額 (百万円)	10,274	16,124	22,123	14,874	18,960
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.52	75.09	74.24	74.07	75.11
従業員数 (人)	128	208	372	137	265
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(19)	(87)	(2)	(28)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社ケイティーシートックスフリーは、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシートックスフリーの株式のすべてを売却したため、2024年4月24日付で当社連結子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	372(87)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	372(87)

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a . 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業に大きく影響を及ぼす海外からの訪日外客数の動向に関しましては、日本政府観光局（J N T O）によると、当中間連結会計期間における平均訪日外客数は、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年同期間に比べ10.0%増の約308万人（2019年3月～2019年8月平均訪日外客数約280万人）となりました。

当中間連結会計期間における中国からの平均訪日外客数については、2019年同期間に比べ27.2%減の約371万人（2019年3月～2019年8月中国からの平均訪日外客数約510万人）となったものの、当中間連結会計期間における韓国からの平均訪日外客数については、2019年同期間に比べ27.7%増の約413万人（2019年3月～2019年8月韓国からの平均訪日外客数約323万人）となりました。

また、観光庁「訪日外国人の消費動向（2024年1 - 3月期報告書及び2024年4 - 6月期報告書）」によると、2024年1 - 6月における訪日外国人旅行者消費額は3.9兆円と、2019年同期間の2.4兆円と比べ61.6%増加となりました。

このような環境の中、当社グループは、前年度に引き続き新店舗のオープン（沖縄）、休眠店舗の再オープン（J T C 対馬店、A K A J E W E L R Y 新宿店）、既存店のリニューアルを実施いたしました。引き続き、適正在庫を図りつつ固定費の削減に努めるほか、継続して業務機能のスリム化・最適化を推し進めております。営業中の店舗におきましては、お客様と従業員の安全を最優先にあらゆる対策を引き続き講じて、海外お客様の営業活動にも努めております。

また、韓国事業再構築の一環として、当社連結子会社の株式会社ケイティーシータックスフリーの株式を全て売却し、経営合理化を進めております。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高17,977百万円（前年同期比211.5%増）、営業利益2,186百万円（前年同期は営業損失262百万円）、経常利益2,036百万円（前年同期比1,529.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,685百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より16.3%増の22,515百万円となりました。総資産の増加は訪日外客数の増加により、主に流動資産で売掛金が221百万円、商品が501百万円増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末より7.5%増の5,781百万円となりました。主に流動負債で買掛金170百万円、未払金339百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より19.7%増の16,734百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する中間純利益が1,685百万円計上されたことによるものであります。

また、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、収益性及び効率性の両面から体質を強化することが重要と捉え、「経常利益」及び「中間純利益」を重要な指標として位置付けております。当中間連結会計期間における経常利益は2,036百万円となり、経常利益率は11.3%となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は1,685百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、1,347百万円増加し、5,837百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得た資金は、1,763百万円となりました（前中間連結会計期間は1,025百万円の支出）。これは主に、税金等調整前中間純利益が2,059百万円となったものの、未払金の増加388百万円、前渡金の減少333百万円、棚卸資産の増加による支出514百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、724百万円となりました（前中間連結会計期間は1,418百万円の収入）。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入360百万円、固定資産の取得による支出548百万円、定期預金への預入による支出393百万円、敷金及び保証金の差入による支出214百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、309百万円となりました（前中間連結会計期間は275百万円の支出）。これは主に、長期借入れによる収入600百万円と長期借入金の返済による支出288百万円による純減増額311百万円によるものであります。

d. 生産、受注及び販売の実績

・仕入実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	
小売事業	4,886	264.7

（注） 韓国ウォンから日本円の換算については、当中間連結会計期間におけるソウル外国為替仲介株式会社の期中平均基準為替レートにより算出しております。

・販売実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
	売上高(百万円)	
小売事業	17,977	311.5

（注） 韓国ウォンから日本円の換算については、当中間連結会計期間におけるソウル外国為替仲介株式会社の期中平均基準為替レートにより算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの中間連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

b. 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち、主なものは事業活動資金であります。当社グループは資金の流動性確保のため、これまでの事業活動等により創出したキャッシュ・フローによる自己資本に加えて、金融機関等から調達を行っております。

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 経営成績等の状況の概要 c. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、張克倫氏（株式会社ケイティ - シ - タックスフリー - の2大株主）に対し、連結子会社である株式会社ケイボックスが有する株式51%株式会社ケイティ - シ - タックスフリーの全株式を譲渡することについて決議を行い、株式会社ケイボックスは4月24日付で株式譲渡契約を締結しました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	愛知県知多市	小売事業	店舗 駐車場	420	122	自己 資金	2024年 6月	2025年 4月	(注)
提出会社	長崎県大村市	小売事業	店舗 駐車場	255	86	自己 資金	2024年 10月	2025年 4月	(注)
提出会社	京都府京都市	小売事業	店舗 設備	100	-	自己 資金	2024年 10月	2025年 4月	(注)
提出会社	香川県高松市	小売事業	店舗 設備	50	-	自己 資金	2024年 8月	2025年 4月	(注)
提出会社	沖縄県豊見城市	小売事業	店舗 設備	125	-	自己 資金	2024年 8月	2025年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,308,000
計	100,308,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,746,348	51,746,348	韓国取引所 (KOSDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	51,746,348	51,746,348		

(注) 当社株式については、韓国取引所(KOSDAQ市場)上場に際し、全ての発行済株式を韓国預託決済院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2024年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 32
新株予約権の数(個)	160,794 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 160,794 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり541 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月9日 至 2029年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 2 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当中間会計期間の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の発行を取締役会で決議した日（以下「発行決議日」という。）の前取引日である2024年4月5日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券（以下「KDR」という。）の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）に1.01を乗じた金額を、発行決議日の前取引日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レートで換算した円価額（1円未満の端数は切り上げる。）であります。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り、

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回新株予約権

決議年月日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2
新株予約権の数（個）	225,231 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 225,231 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年8月30日 至 2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権は、以下の条件を満たしている場合に限り、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>2025年2月期の事業年度において、監査済みの当社連結損益計算書（国際会計基準）における営業利益が40億円を超過すること</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>取締役会の承認を要する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>（注）4</p>

当中間会計期間の末日（2024年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年10月31日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。
- なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 2 本新株予約権の発行を取締役会で決議した日（以下「発行決議日」という。）の前営業日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券（以下「KDR」という。）の終値に1.01を乗じた金額を、発行決議日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レートで換算した円価額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、これにより算出された行使価額は628円であります。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。
- ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定します。
- （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 2 回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間 (2024年 3 月 1 日から 2024年 8 月31日まで)
当該行使期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	25
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	1,457,725
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	343
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付き新株予約権付社債検討の数の累計 (個)	29
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	1,653,324
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	350
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	580

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	1,457,725	51,746,348	250	350	250	7,653

(注) 2024年4月30日に第2回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債の転換が行われ発行株式数が1,457,725株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
具 哲謨	東京都新宿区	20,867	40.33
アセント第五号私募投資合資会社	47, Jong-ro, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	15,087	29.16
マントミビルディング株式会社	東京都中央区銀座6丁目4番8号	1,457	2.82
株式会社KU	大分県別府市新港町5番1-506号	1,440	2.78
E*TRADE SECURITIES CO., LTD	23rd Floor, Post Tower, 60 Yeouinaru-ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	539	1.04
Ku Myoung-wan	Pocheon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	301	0.58
ドド韓国(株)	Baekjegobun-ro, Songpa-gu, Seoul, Republic of Korea	274	0.53
ワールド投資株式会社	福岡県大野城市乙金2丁目16番28号	178	0.34
Lee Moon-soon	Wiryeseong-daero, Songpa-gu, Seoul, Republic of Korea	168	0.33
Seok Dong-ho	Changwon-si, Gyeongsangnam-do, Republic of Korea	164	0.32
計		40,475	78.21

(注) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記の「(5)大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質保有者について記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)			
完全議決権株式 (その他)	普通株式51,746,348	51,746,348	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,746,348		
総株主の議決権		51,746,348	

【自己株式等】

2024年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長 執行役員	代表取締役 社長 執行役員	具 哲謨	2024年10月16日
代表取締役 社長 執行役員 管理本部長	取締役 副社長 執行役員 管理本部長	山本 文矢	2024年10月15日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)の中間財務諸表について、如水監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,546	6,271
売掛金	1,063	1,285
商品	4,423	4,925
前渡金	2,115	1,780
未収消費税等	437	644
未収還付法人税等	38	0
その他	741	665
貸倒引当金	2,069	1,311
流動資産合計	11,296	14,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,264	1,271
車両運搬具（純額）	19	193
工具、器具及び備品（純額）	168	177
土地	2,212	2,270
使用権資産（純額）	113	111
建設仮勘定	2	104
有形固定資産合計	4,954	5,268
無形固定資産	43	50
投資その他の資産		
長期貸付金	951	1,437
敷金及び保証金	2,157	2,013
繰延税金資産	625	581
その他	916	881
貸倒引当金	1,587	1,978
投資その他の資産合計	3,063	2,935
固定資産合計	8,061	8,255
資産合計	19,358	22,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	626	797
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	400	413
未払金	1,066	1,405
未払法人税等	24	412
賞与引当金	-	114
その他	379	459
流動負債合計	2,596	3,702
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	1,416	1,184
役員退職慰労引当金	532	546
退職給付に係る負債	89	84
資産除去債務	179	179
その他	66	84
固定負債合計	2,783	2,079
負債合計	5,380	5,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	350
資本剰余金	12,008	12,258
利益剰余金	2,415	4,100
株主資本合計	14,523	16,709
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	544	11
その他の包括利益累計額合計	544	11
新株予約権	-	13
純資産合計	13,978	16,734
負債純資産合計	19,358	22,515

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	5,771	17,977
売上原価	1,360	4,398
売上総利益	4,410	13,579
販売費及び一般管理費	1 4,673	1 11,392
営業利益又は営業損失()	262	2,186
営業外収益		
受取利息	4	5
為替差益	333	-
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	89	27
営業外収益合計	426	32
営業外費用		
支払利息	10	12
為替差損	-	162
その他	28	7
営業外費用合計	39	182
経常利益	124	2,036
特別利益		
子会社株式売却益	2 1,282	2 58
新株予約権戻入益	14	-
特別利益合計	1,297	58
特別損失		
固定資産除却損	-	3 7
社債転換関連損失	-	25
その他	-	2
特別損失合計	-	35
税金等調整前中間純利益	1,422	2,059
法人税、住民税及び事業税	10	330
法人税等調整額	202	43
法人税等合計	213	373
中間純利益	1,208	1,685
非支配株主に帰属する中間純損失()	19	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,228	1,685

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
中間純利益	1,208	1,685
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	47	122
その他の包括利益合計	47	122
中間包括利益	1,160	1,808
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,010	1,808
非支配株主に係る中間包括利益	150	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,481	7,403	3,507	11,377	365	365	14	150	11,177
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	1,228	1,228	-	-	-	-	1,228
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	131	131	14	150	296
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	1,228	1,228	131	131	14	150	931
当中間期末残高	7,481	7,403	2,279	12,605	496	496	-	-	12,109

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	100	12,008	2,415	14,523	544	544	-	-	13,978
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	1,685	1,685	-	-	-	-	1,685
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	556	556	13	-	569
新株予約権の行使	250	250	-	500	-	-	-	-	500
当中間期変動額合計	250	250	1,685	2,185	556	556	13	-	2,755
当中間期末残高	350	12,258	4,100	16,709	11	11	13	-	16,734

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,422	2,059
減価償却費	96	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	345
賞与引当金の増減額(は減少)	3	114
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	14
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	160	-
子会社株式売却損益(は益)	1,282	58
新株予約権戻入益	14	-
固定資産除却損	-	7
受取利息	4	5
支払利息	10	12
為替差損益(は益)	334	166
売上債権の増減額(は増加)	211	187
棚卸資産の増減額(は増加)	489	514
未収消費税等の増減額(は増加)	77	207
前渡金の増減額(は増加)	39	333
仕入債務の増減額(は減少)	197	187
未払金の増減額(は減少)	18	389
その他	175	315
小計	1,027	1,758
利息の受取額	5	3
利息の支払額	10	12
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,025	1,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52	393
定期預金の払戻による収入	125	-
固定資産の取得による支出	62	548
固定資産の売却による収入	-	2
貸付金の回収による収入	44	44
敷金及び保証金の差入による支出	49	214
敷金及び保証金の回収による収入	210	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,204	360
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,418	724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	600
長期借入金の返済による支出	360	288
リース債務の返済による支出	15	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180	1,347
現金及び現金同等物の期首残高	3,916	4,490
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,097	1 5,837

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ケイボックス

当社連結子会社であった株式会社ケイティーシートックスフリーは、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシートックスフリーの株式をすべて売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、同社の株式譲渡日が2024年4月24日であるため、当中間連結会計期間は損益計算書のみ連結しており、影響の概要については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

2 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

全ての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社グループは、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

使用権資産

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当中間連結決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当中間連結決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、主に中国をはじめ、韓国、東南アジア等の海外旅行者に対して食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

不動産事業

当社及び連結子会社が保有する事務所・住居等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

リース事業

当社が保有するバス等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,656百万円	3,689百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
販売促進費	2,612百万円	8,930百万円
給与	428	736
賞与引当金繰入額	-	114
地代家賃	709	744
減価償却費	79	82
退職給付費用	13	12
役員退職慰労引当金繰入額	12	15
貸倒引当金繰入額	73	225

2 子会社株式売却益

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社連結子会社であった株式会社シティープラス、及びその子会社である株式会社トップシティー免税店、株式会社ディーエフケイボックスは、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社シティープラス株式をすべて売却したことに伴い、売却益を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社連結子会社であった株式会社ケイティーシートックスフリーは、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシートックスフリー株式をすべて売却したことに伴い、売却益を計上しております。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
建物	-百万円	6百万円
建物附属設備	-	0
構築物	-	0
車両運搬具	-	0
工具器具備品	-	0
ソフトウェア	-	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,288,623	-	-	50,288,623
合計	50,288,623	-	-	50,288,623
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,288,623	1,457,725	-	51,746,348
合計	50,288,623	1,457,725	-	51,746,348
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13
		-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日）
現金及び預金勘定	4,152百万円	6,271百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	55	433
現金及び現金同等物	4,097	5,837

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
1年内	1,081	1,081
1年超	12,483	11,946
合計	13,565	13,027

(注) 上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金(1)	1,034		
貸倒引当金(2)	-		
	1,034	1,034	-
(2) 敷金及び保証金	2,157		
貸倒引当金(2)	743		
	1,413	1,289	124
資産計	2,448	2,324	124
(1) 社債(3)	600	599	0
(2) 長期借入金(3)	1,816	1,795	20
負債計	2,416	2,395	20

- (1) 1年以内に回収予定のものを含んでおります。
(2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当中間連結会計期間(2024年8月31日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金(1)	1,519		
貸倒引当金(2)	-		
	1,519	1,519	-
(2) 敷金及び保証金	2,216		
貸倒引当金(2)	638		
	1,578	1,425	153
資産計	3,098	2,945	153
(1) 社債(3)	100	100	-
(2) 長期借入金(3)	1,598	1,573	24
(3) リース債務(3)	11	10	1
負債計	1,709	1,683	25

- (1) 1年以内に回収予定のものを含んでおります。
(2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	941	92	1,034
資産計	-	941	92	1,034

当中間連結会計期間(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	905	614	1,519
資産計	-	905	614	1,519

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	930	360	1,289
資産計	-	930	360	1,289
社債	-	99	500	599
長期借入金(1年内返済も含む)	-	1,795	-	1,795
負債計	-	1,895	500	2,395

当中間連結会計期間（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	901	524	1,425
資産計	-	901	524	1,425
社債	-	100	-	100
長期借入金（1年内返済も含む）	-	1,573	-	1,573
リース債務	-	10	-	10
負債計	-	1,683	-	1,683

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は、主に建設協力金であり、その時価については、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上記表には1年以内に回収予定のものを含んでおり、レベル2の時価に分類しております。

貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、償還期限が1カ月未満に到来することから、中間連結貸借対照表上の計上価額を時価としております。

長期借入金（1年以内に返済予定のもの含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年以内に返済予定のもの含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費	- 百万円	9百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
新株予約権戻入益	14百万円	- 百万円

3. 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2024年4月8日	2024年5月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	使用人 32	取締役 2
新株予約権の数(個)	160,794	225,231
新株予約権の目的となる種類、 内容及び数(株)	普通株式 160,794	普通株式 225,231
付与日	2024年4月23日	2024年8月30日
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個あたり541	新株予約権1個あたり628
新株予約権の行使期間	自 2026年4月9日 至 2029年4月8日	自 2024年8月30日 至 2029年8月29日
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)2
権利行使価格(円)	541	628
付与日における公正な評価単価 (円)	284	17

第5回新株予約権及び第6回新株予約権の詳細については、「第一部企業情報 第4提出会社の状況
1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(注)1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。

ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注)2 新株予約権は、以下の条件を満たしている場合に限り、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使することができる。

2025年2月期の事業年度において、監査済みの当社連結損益計算書(国際会計基準)における営業利益が40億円を超過すること

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員(執行役員を含む。)の地位にあることを要す。

ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合または定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結(連結)貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約の伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の流通利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	297百万円	179百万円
有形固定資産の取得による増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
履行による減少額	-	-
連結子会社の売却による減少額	118	-
その他	-	-
中間期末(期末)残高	179	179

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結(連結)貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
中間連結(連結)貸借対照表計上額	期首残高	2,523百万円	2,725百万円
	期中増減額	202	15
	中間期末(期末)残高	2,725	2,710
中間期末(期末)時価		2,929	2,814

- (注) 1. 中間連結(連結)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当中間連結会計期間の減少は連結海外子会社の為替換算によるものであります。
3. 中間期末(期末)時価は、自社保有不動産については不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算出しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日) (単位: 百万円)

	報告セグメント	
	小売事業	
小売売上 その他売上	5,631 139	
顧客との契約から生じる収益	5,771	
その他収益	-	
外部顧客への売上高	5,771	

その他売上は、リース収入・不動産賃貸収入に基づくものであります。

当中間連結会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日) (単位: 百万円)

	報告セグメント	
	小売事業	
小売売上 その他売上	17,683 293	
顧客との契約から生じる収益	17,977	
その他収益	-	
外部顧客への売上高	17,977	

その他売上は、リース収入・不動産賃貸収入に基づくものであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	合計
5,504	267	5,771

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	合計
2,068	2,687	4,755

(注) 有形固定資産の韓国には、使用権資産1百万円を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	合計
17,940	36	17,977

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	合計
2,652	2,616	5,268

(注) 有形固定資産の韓国には、使用権資産11百万円を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

事業分離

当社は、2023年8月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社シティ・プラスの経営権及び発行済全株式を譲渡することを決議しており、株式会社ケイボックスは、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年8月28日に株式を譲渡しております。

(1) 事業分離の概要

分離先の名称

株式会社ディーワン及び株式会社ファシニーエヌジー

分離した事業の内容

名称 株式会社シティプラス

事業内容 小売事業

事業分離を行った主な理由

当社の韓国での事業再構築とその資金調達のために、韓国事業におけるホールディングス機能を持つ当社連結子会社の株式会社ケイボックスが所有する株式会社シティ・プラスの全株式を譲渡することとしました。

事業分離日

2023年8月28日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 1,282百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産 414百万円

固定資産 373百万円

資産合計 788百万円

流動負債 208百万円

固定負債 128百万円

負債合計 337百万円

会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(4) 前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高 240百万円

営業損失 73百万円

当中間連結会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

事業分離

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシートックスフリーの経営権及び発行済全株式を譲渡することを決議しており、株式会社ケイボックスは、2024年4月24日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月24日に株式を譲渡しております。

(1) 事業分離の概要

分離先の名称

張克倫

分離した事業の内容

名称 株式会社ケイティーシートックスフリー

事業内容 化粧品販売事業

事業分離を行った主な理由

当社グループの韓国での事業再構築とその資金調達のために、韓国事業におけるホールディングス機能を持つ当社連結子会社の株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの全株式を譲渡することとしました。

事業分離日

2024年4月24日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 58百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産 0百万円

固定資産 17百万円

資産合計 18百万円

流動負債 1,057百万円

固定負債 3百万円

負債合計 1,061百万円

会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高 -百万円

営業損失 0百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	277.97円	323.13円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	24.42円	32.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,228	1,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,228	1,685
普通株式の期中平均株式数 (千株)	50,288	51,329
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	23.88	32.75
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	1	-
普通株式増加数 (千株)	1,223	1,457
(うち転換社債型新約予約権付社債 (千株))	1,223	1,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	第 4 回新株予約権 (新株予約権 の数 765,817 個) 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	第 5 回新株予約権 (新株予約権 の数 160,794 個) 第 6 回新株予約権 (新株予約権 の数 225,231 個) 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,424	5,809
売掛金	1,063	1,285
商品	4,423	4,925
前渡金	1,537	1,780
未収還付法人税等	37	-
未収消費税等	436	643
その他	444	680
貸倒引当金	1,491	1,311
流動資産合計	10,875	13,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,550	1,652
構築物	16	33
車両運搬具	7	93
工具、器具及び備品	68	77
土地	568	690
建設仮勘定	2	104
有形固定資産合計	2,213	2,652
無形固定資産		
無形固定資産合計	43	50
投資その他の資産		
長期貸付金	951	907
関係会社長期貸付金	3,714	3,577
敷金及び保証金	2,042	2,010
繰延税金資産	625	581
その他	916	881
貸倒引当金	2,422	2,350
投資その他の資産合計	5,827	5,607
固定資産合計	8,085	8,310
資産合計	18,960	22,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	609	797
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	400	413
未払金	953	1,405
未払法人税等	24	412
賞与引当金	-	114
その他	480	451
流動負債合計	2,568	3,693
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	863	1,184
退職給付引当金	76	79
役員退職慰労引当金	532	546
資産除去債務	179	179
固定負債合計	2,151	1,990
負債合計	4,719	5,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	350
資本剰余金		
資本準備金	7,403	7,653
その他資本剰余金	4,604	4,604
資本剰余金合計	12,008	12,258
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	1,598	3,283
利益剰余金合計	2,132	3,817
株主資本合計	14,240	16,425
新株予約権	-	13
純資産合計	14,240	16,438
負債純資産合計	18,960	22,123

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
売上高	5,504	17,940
売上原価	1,266	4,373
売上総利益	4,237	13,567
販売費及び一般管理費	3 4,382	3 11,358
営業利益又は営業損失()	144	2,209
営業外収益	1 1,443	1 52
営業外費用	2 10	2 169
経常利益	1,288	2,091
特別利益	14	2
特別損失	-	35
税引前中間純利益	1,303	2,058
法人税、住民税及び事業税	10	330
法人税等調整額	202	43
法人税等合計	213	373
中間純利益	1,089	1,684

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資 本合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
当期首残高	7,481	7,403	-	7,403	34	500	4,401	3,867	11,018	14	11,033
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	-	1,089	1,089	1,089	-	1,089
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,089	1,089	1,089	14	1,075
当中間期末残高	7,481	7,403	-	7,403	34	500	3,311	2,777	12,108	-	12,108

当中間会計期間（自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資 本合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
当期首残高	100	7,403	4,604	12,008	34	500	1,598	2,132	14,240	-	14,240
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	-	1,684	1,684	1,684	-	1,684
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	13
新株予約権の行使	250	250	-	250	-	-	-	-	500	-	500
当中間期変動額合計	250	250	-	250	-	-	1,684	1,684	2,184	13	2,198
当中間期末残高	350	7,653	4,604	12,258	34	500	3,283	3,817	16,425	13	16,438

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程並びに当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 小売事業

小売事業においては、主に中国をはじめ、韓国、東南アジア等の海外旅行者に対して食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(2) 不動産事業

当社が保有する事務所・住居等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

(3) リース事業

当社が保有するバス等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
受取利息	2百万円	2百万円
為替差益	322	-
関係会社貸倒引当金戻入益	1,112	26

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
支払利息	9百万円	11百万円
為替差損	-	154

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
有形固定資産	73百万円	90百万円
無形固定資産	3	3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (イ) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書）2024年4月8日関東財務局長に提出
当社の使用人に対し、株式会社 J T C 第 5 回新株予約権を発行することを決議したことに係る臨時報告書であります。
- (ロ) 訂正臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第5項に基づく訂正臨時報告書）2024年4月24日関東財務局長に提出
2024年4月8日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち「発行価格（払込金額）」「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定したことに係る訂正臨時報告書であります。
- (ハ) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書）2024年5月10日関東財務局長に提出
当社の取締役に対し、株式会社 J T C 第 6 回新株予約権を発行することを決議したことに係る臨時報告書であります。
- (ニ) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第30期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月29日関東財務局長に提出
- (ホ) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書）2024年10月21日関東財務局長に提出
2024年10月15日及び2024年10月16日開催の取締役会において、代表者の異動（追加選定）を決議したことに係る臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 J T C

取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 拓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J T C 及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 J T C

取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 拓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2024年3月1日から2025年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J T C の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。